

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										2次評価 (部局内評 価)	査定 今後の方針 及び 改善等の指示			
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題					
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了						
1	議会事務局	議事課	議会事務(録音データ反訳委託業務)	6月・9月・12月・3月の年4回行う定例会及び臨時会、常任委員会、特別委員会の録音データの反訳及び会議録作成を委託し、市のホームページ等で公開する。	669	A		○								なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する		
2	防災局	防災対策課	吉野川市総合防災訓練	市の地域防災力の向上を図るために必要な訓練を行い、自助・共助の推進、市・防災関係機関、医療関係機関等との連携強化などをテーマとして、定期的に防災関係者が一体となった訓練を実施する。	950	B				○						なし	B	事業を改善・効率化し継続する		
3			災害時備蓄品整備事業	大災害等に備え、食糧・飲料水、物資等必要なものを備蓄する。	1,000	B				○							なし	B	計画どおり事業を継続する	
4			防災情報通信整備事業(メール配信)	災害時に吉野川市の気象情報・災害警戒情報等をメールにて発信する。	198	B				○							さらにメール登録者数を増やすため、市広報誌やホームページ、自主防災組織の訓練時等で周知啓発を行っていく。	B	改善の余地なく現状のまま継続する	
5			防災情報通信整備事業(防災行政無線)(保守業務)	災害時等に防災行政無線を正常に運営するために保守点検を行う。	7,843	B				○							なし	B	改善の余地なく現状のまま継続する	
6			自主防災組織育成事業	大規模災害時に「自分たちの地域は自分たちで守ろう」を合い言葉に、災害時等における初期消火活動、被災者救出・救助、情報の収集や伝達、避難所の管理・運営などを自分たちで行えるように、目ごころの訓練を支援する。また、自主防災組織連絡協議会を結成し、各地区の自主防災組織連合会と相互の連携と親睦を図るとともに、住民の防災意識を高める事を目的に全56組織のリーダー研修・育成にも努める。	4,878	B				○							市内では自主防災組織が56組織(組織率100%)あり、組織間での温度差はあるが、近年全国各地で多発する自然災害等による被害の報道等により、あらためて近所同士の助け合いの必要性が再確認されている。市内各地区で地域防災力の向上を目指し、災害を最小限に抑えられるよう推進していく。	B	改善の余地なく現状のまま継続する	
7			家具の転倒防止対策	高齢者世帯等の家具類を固定することにより、地震時に家具類での負傷を軽減するとともに、避難経路の確保を行う。	200	B				○							広報よしのがわの掲載回数及び自主防災の訓練等での周知徹底を図るとともに、他市町を参考にしながら対象者の拡充も検討していきたい。	B	事業を改善・効率化し継続する	
8			消防・防災活動拠点整備事業	災害時の物流拠点としての倉庫等の整備を行う。	5,628	A											○	なし	A	事業の完了
9			消防団運営事業(団運営)	消防団員の報酬、分団運営補助金等の支給、消火・防火・水防・捜索・地震・風水害等に関する業務、欠員団員の補充並びに新規団員の入団促進を行う。	45,093	A				○								社会全体の少子高齢化による入団高齢者の減少と、サラリーマンの増加による時間制限の増大のため、団単位での活動も支障が生じている、今後団の編成(統廃合)も視野に入れ検討し、団員の確保に努める。	A	計画どおり事業を継続する
10			消防団運営事業(消防車・可搬ポンプ)	老朽化している車両・可搬ポンプの買い換えを行う。	15,620	A				○								耐用年数を考慮した計画的入れ替えが必要。また、可能な範囲でポンプ車から小型ポンプ積載車への車両入れ替えも検討が必要。	A	改善の余地なく現状のまま継続する
11			消防団運営事業(団装備の拡充)	消防団・団員の装備買換・充実を図る。	0	A				○								目標を達成するため確保に努める。	A	改善の余地なく現状のまま継続する
12	消防団詰所・格納庫整備事業	建替完了した25箇所の詰所以外の旧耐震基準以降の詰所について修繕及び整備と老朽化した警鐘台等の撤去を行う。	906	A				○								建替の出来ない詰所、また分団再編も踏まえて今後検討していかねばいけない。	A	改善の余地なく現状のまま継続する		
13	消防操法大会関係事業	徳島中央広域連合東消防署・西消防署の指導により、規律やポンプ車・小型ポンプの操作について訓練を重ね、市消防団代表として、徳島県操法競技大会に出場する。	0	A				○								社会全体の少子高齢化による入団高齢者の減少と、サラリーマンの増加による時間制限の増大のため、夜間における訓練参加人数が減少傾向であり、今後訓練時間・参加分団等再考する必要がある。	A	改善の余地なく現状のまま継続する		
14	消防水利整備事業	市水道工事に併せて消火栓の設置工事を行う。消火栓の設置が難しく付近に消火活動に適した水利がない場合は、防火水槽の設置工事を行う。	1,633	A				○								水道課と密に協議し予定水道工事箇所の水利状況を把握する。	A	改善の余地なく現状のまま継続する		
15	総務部	総務課	消費者行政啓発推進事業	消費者問題啓発用品を作成し、消費者協会等を通じて市民へ配布する。市内各消費者協会へ活動補助金を交付する。消費生活センターにおいて、消費生活相談の受付、情報提供、各種団体等を対象とした啓発・教育を行う。	5,037	A				○							現在は、消費者行政推進交付金を活用した啓発用品の作成、啓発事業の実施などにより啓発活動を行っているが、補助制度がなくなった場合の事業展開を考慮しておく必要がある。今後の展望としては、ソフト事業を軸とした消費者行政を展開していくべきであると考えており、そのためには消費者協会の組織強化は必要不可欠である。研修受講による人材育成や消費者協会の組織強化に係る支援を行うとともに、長年の懸案事項である市内消費者協会の統合に向けた取組を進める。また、消費生活相談員は、その資格を有する人材に限られており、今後においても相談員の確保が課題となると想定される。	A	改善の余地なく現状のまま継続する	
16			職員自主研修助成事業	行政に対する理解を深め、業務に必要な技術の取得、行政効果の向上、事務の効率化及び職員の資質の向上を図る。	90	B				○								自主研修助成事業の周知は、市内LAN等を通じ、随時行っているが、通常業務が多忙を極めるなか、自主研修にさく時間・余力が少ないのが現状である。今後、自主研修により得た知識・成果が、吉野川市施策につながっていく具体的なイメージを提示することにより、職員の積極性を向上させることが必要。	B	事業を改善・効率化し継続する
17			自治会振興事業	市内各自治会の振興・交流を通じ地域コミュニティの強化を図る。	22,195	A				○								自治会は、地域振興・地域づくりの基礎となる組織であり、今後も市が自治会運営に協力することは重要と思われる。自治会加入率は年々低下しているが、加入促進について転入時にチラシ配布、広報誌、市HPの掲載、市自治会連合会と連携するなど、有効な対策を検討する。	A	改善の余地なく現状のまま継続する

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											査定			
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次評価 (部局内評 価)	今後の方針 及び 改善等の指示			
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了						
18	総務部	総務課	交通安全対策事業(交通安全施設設置工事)	交通事故の発生が高いと思われる公衆用道路に、ガードレール・ガードパイプ・カーブミラー等を設置し、交通事故の防止及び発生を抑制する。市民から要望があった箇所の現地確認・聞き取り等を行い、必要と判断された箇所に設置する。	7,056	A		O								なし	A	計画どおり事業を継続する		
19			行政文書配布委託事業	自治会長から自治会加入者又は自治会各班に行政文書を配布を行い、行政情報の伝達を行う。	37,407	A		O									なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する	
20		市長公室	過疎地域自立促進計画関係事務	過疎地域の特性を活かした自立促進のための対策を行うため、過疎対策事業債を活用した事業を実施する。	0	B		O									なし	B	改善の余地なく現状のまま継続する	
21			辺地総合整備計画関係事務	辺地区域とその他の地域との間に生じる市民の生活文化水準上の著しい格差の是正を図るため、辺地対策事業債を活用した事業を実施する。	0	B		O									なし	B	改善の余地なく現状のまま継続する	
22			山村振興計画事務	山村振興施策に関する計画について、事業実績を把握し、必要に応じた変更・修正等の管理を行う。	0	C		O										なし	B	改善の余地なく現状のまま継続する
23			行財政改革実施計画推進事務	実施計画を策定し、推進・目標達成に努めることにより、市民サービスの向上や経費の削減などを客観的に分析する。	152	B		O									職員一人ひとりの意識改革が必要。意識改革に向けた取組が必要。	B	事業を改善・効率化し継続する	
24			包括連携協定事務	企業等と包括連携協定を締結し、福祉・環境・防災・まちづくりなど、本市が抱えている様々な課題に対して、本市と民間企業等が双方の強みを生かして課題解決に向けた取組を行う。	0	B		O									なし	B	事業を改善・効率化し継続する	
25			総合戦略事務	令和2年度から5か年間の本市地方創生のための「第2期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進及び進捗管理を行い、必要に応じて総合戦略の改定を行う。	168	B		O									職員一人ひとりの意識改革が必要。意識改革に向けた取組が必要。	B	事業を改善・効率化し継続する	
26			オリジナル出生届・婚姻届作成	結婚・出産の支援策の一環、また、市への愛着や親しみを持っていただけるよう、オリジナル婚姻届・出生届(提出用・記念用)を作成する。	333	C						O					なし	C	事業を廃止・休止する	
27			事務事業評価事務	事務事業の事後評価(継続事業)を行い、進捗状況を管理するとともに、事業の改善・縮小・廃止等を検討する。事務事業の事前評価(新規・拡大事業)は、予算措置の条件として提出を求め、ヒアリングを行い、評価結果を取りまとめ公表する。	0	B		O									単に決められた事務や事業を滞りなく執行するのではなく、継続的に創意工夫を加えながら業務改善を行うためにはどのような課題があるのかを明確にし、次年度以降に改善・縮小・廃止等の検討を行うなど、PDCAサイクルの確立のために職員の意識改革に努める必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する	
28			移住支援業務委託	本市への移住・定住の促進、移住希望者の受入体制の充実を図る。	1,815	C								O			なし	C	事業を廃止・休止する	
29			しあわせ住まいづくり支援事業	子育て世代、地域経済の活性化、移住・定住を目的として、吉野川市内に住居を取得する40歳未満の若者に対し、補助金を交付する。	-	B		O									なし	B	事業を改善・効率化し継続する	
30		エディブルフラワー・エコシステム・チャレンジ推進事業	市の遊休施設にエディブルフラワーの開鎖型生産工場を誘致し、整備を支援する。また、旅路拡大や大学との連携による市内外へのエディブルフラワーの認知度向上を図り、エディブルフラワーのまちとしてのブランド化を推進する。	0	C								O			なし	C	事業を廃止・休止する		
31		広報活動推進事業(CATV行政放送)	「日本中央テレビ株」と「ケーブルネットおえ」の文字放送番組の一部を利用して、吉野川市の行政情報等を放送する。	0	A		O									なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する		
32	広報活動推進事業(情報メール配信)	メール登録者に対し、市からの防災情報を始め、保健や福祉、行事などの様々な情報を随時配信する。	0	A		O									なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する			
33	広報活動推進事業(ホームページのウェブアクセシビリティへの対応)	掲載記事がウェブアクセシビリティに対応できているかどうか試験(検証)する必要がある。システム開発業者等において試験を行い改善していく必要がある。	0	A		O									なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する			
34	広報活動推進事業(ホームページ内にWEB写真館の開設)	広報担当者が市のイベントや式典などで撮影した「広報よしのがわ」では掲載できなかった写真等を掲載し、市の事業PRに努めるとともに、市民より写真の提供依頼があった場合は、メール等にてデータを提供する。	0	A		O									なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する			

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											査定				
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次評価 (部局内評 価)	今後の方針 及び 改善等の 指示				
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了							
35	総務部	市長公室	広報活動推進事業(広報よしのがわフルカラー化(4色刷り)及び増ページによる発信力の強化)	フルカラー化及び上限32ページとして、本市の四季折々の魅力発信や情報発信を強化する。市民にスポーツを当てた新コーナーなど、新しい企画(特集)も取り入れ、どの年代にも見やすく親しみやすい広報を目指す。	7,393	A										なし	A	事業を見直しのうえ縮小する			
36			地域審議会実施事業	麻植郡4町村の合併により、市民と行政との距離が広がり、市民の意見が施策に反映されにくくなるということがないよう、市の施策全般に関し、市民の意見を反映する。	230	B											なし	B	事業を廃止・休止する		
37	税務課	固定資産評価更新業務	土地と家屋については、原則として、基準年度(3年ごと)に評価替えを行い、賦課期日現在の価格を固定資産台帳に登録する。土地の価格は、据置期間において地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正を行う。	39,348	A												航空写真は、他事業の地籍情報管理システムでも活用しており、効率的な運用をしているが、さらに効率的な運用をするためには、県内他市との連携を構築する必要がある。また、航空写真の頻度については、航空写真が固定資産評価における適正な課税客体の把握に非常に重要な役割を果たしていることに鑑み、評価替えを目的とした3年に1回の実施が不可欠であると考え。	A	改善の余地なく現状のまま継続する		
38			未収金対策事業(個人市民税)	徴収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A												なし	A	計画どおり事業を継続する	
39			未収金対策事業(法人市民税)	徴収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A													なし	A	計画どおり事業を継続する
40			未収金対策事業(固定資産税)	徴収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A													なし	A	計画どおり事業を継続する
41			未収金対策事業(軽自動車税)	徴収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A													なし	A	計画どおり事業を継続する
42			管財システム課	電算保守業務(電算システム及びサーバー機器等保守業務)	各種基幹系及び情報系業務システムの運用と保守を行う。	27,267	B												なし	B	事業を見直しのうえ縮小する
43				印刷業務アウトソーシング導入事業	職員が印刷している納税通知書、介護保険納付書等の帳票印刷を外部委託する。	-	B												なし	B	事業を改善・効率化し継続する
44				基幹系システムクラウド化事業	本館電算室で管理している基幹系システムを他市町村と共同で利用し、外部のデータセンターにサーバーを設置し運用する。	-	A													なし	A
45	基幹系・情報系サーバーリプレイス	基幹系及び情報系サーバーのリプレースを実施し、市民サービスの向上と業務のシステムの可用性の維持、業務環境の改善を行う。		-	B													なし	B	計画どおり事業を継続する	
46	市有マイクロバス運転事業	市議会・市の執行機関等の調査・視察等及び市立幼少中学校の教育活動の移動手段として、市所有マイクロバスを使用する。		1,584	B													なし	B	改善の余地なく現状のまま継続する	
47	人権課	男女共同参画の推進	市民、事業所、地域、各団体等に、正しい認識と定着に努め、性別による固定的役割の分担意識を解消することにより、社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進を図る。	555	A												男女共同参画社会の実現に向け、多くの課題があり、関係各課と連携しながら、問題の解決に向けて取り組まなければならない。また、市民においても、身近な問題として意識してもらえよう周知、啓発をしていく必要がある。講演会等参加者は増えなかったが、講演会の内容に対する評価は高く、今後も継続的に事業を展開するべきである。	A	計画どおり事業を継続する		
48		人権啓発事業	市民、地域、学校、企業等に、正しい認識と定着に努め、社会のあらゆる分野における人権啓発の推進を図る。	8,795	A													実態調査や推進計画を策定することにより、本市における人権尊重のまちづくりの実現に向けた取組を見直し必要がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、参加人数の制限等を設ける必要があるため、講演会等の実施について小規模で回数を増やしての取組が必要と考える。	A	事業を改善・効率化し継続する	
49		隣保館運営事業	福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施する。	42,353	A													利用者が固定化される傾向があるため、より広くより多くの地域住民が利用できるコミュニティの場としての活動内容に取り組む。また、人権問題を学習する場としての研修の機会を設ける。	A	計画どおり事業を継続する	
50		隣保館整備事業	地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、利用者が安心して利用できるよう、隣保館の雨漏り・老朽箇所等の修繕・空調設備修繕などの工事を順次行う。	19,797	A													大規模改修を行っていない隣保館(神島会館・西麻植会館)もあり、施設状況を把握し大規模改修の検討が必要。また、補助対象外の改修も必要な部分は行う必要がある。	A	事業を改善・効率化し継続する	
51		健康器具の買換	神島会館・西麻植会館・児島老人ルームに設置している健康器具について、老朽化が進んでいる健康器具から順次買い換えを行う。	199	B													高額な器具もあるため利用頻度の高い器具を把握し、真に必要なと思われる器具を選定し計画的に買換を進める。	B	事業を改善・効率化し継続する	

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定			
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次評価 (部局内評 価)	今後の方針 及び 改善等の 指示		
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了					
52	市民部	人権課	未収金対策事業	住宅新築資金等貸付金の未収金について、電話や戸別訪問等により、債務者に対する納付指導の強化を図り、未収金の収納に努める。	96	A											債務者・長期滞納者に対する納付指導を継続的に実施するとともに、行方不明者の現住所や納付意識、生活状態の調査を進める。また、個々の状況により顧問弁護士と相談し、法的措置も検討する。ただし、法的措置については裁判費用等が発生するため十分な検討が必要。	A	計画どおり事業を継続する
53			老人ルーム運営事業(児島老人ルーム)	健康器具を設置し、来館者に対して健康増進・向上の機会を提供する。	2,948	B		O									利用者が固定化される傾向があるため、より多くの地域住民が利用できるよう取り組む。利用者の健康増進・向上となるよう、健康器具の買換をはじめ施設の利便性の向上が必要。	B	計画どおり事業を継続する
54		環境企画課	環境衛生事業(消毒用機材貸し出し)	市民が住みよい環境改善に対する取り組みを推進するため、床下消毒用機材の貸し出しのみを行う。	307	C			O								毎年、各自治会の使用責任者に対して、使用方法の説明を行っているが、機材の使用が非常に荒く、修繕費ばかりが膨らむので、廃止に向けての検討を行う。	C	事業を見直しのうえ縮小する
55			岡原多目的緑地公園管理事業(閉鎖処分場跡地利用事業)	一般廃棄物最終処分場(埋立地)を公園として整備し、周辺環境の改善及びイメージアップを図る。また、より多くの市民に使用してもらえよう駐車場及び夜間照明を整備する。	32,289	C			O								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
56			浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市要綱に基づき補助金を交付することで、合併浄化槽設置を促進する。	9,392	C			O								市民に対して、補助金制度の周知徹底を図る。また、循環型社会形成推進交付金に新しいメニューが追加予定なので、追加された場合は積極的に活用することで普及促進を図る。	C	事業を改善・効率化し継続する
57			吉野川市簡易給水施設管理支援事業	簡易給水施設 水源の清掃・施設の修繕に補助を行う。また新規要望地区施設構築のため水源等の事前調査及び現有施設の統合を図る。	216	B			O								現在、該当地区内の住民が施設の管理組合を設立することが事業の条件となっている。また既設管理組合も高齢等のため施設の管理が難しくなってくる状況も予想される。	B	計画どおり事業を継続する
58			斎場運営事業	斎場業務全般を長期継続契約により完全民間委託し、運営する。	40,246	A			O								経過状況は良好であるが、コスト削減やサービス向上のため今度以上により効率的な手法の検討が必要である。	A	事業を改善・効率化し継続する
59			斎場整備事業	火葬するために必要な火葬炉設備等を年次的に計画を立て順次修繕をしていく。	4,968	A			O								今度とおり定期的に点検を行い、損傷した箇所の早期発見が必要である。	A	計画どおり事業を継続する
60			市有墓地の管理	市有墓地の適正な管理を行い、墓参者が清潔に利用出来るような環境を保持する。また、墓地の調査を行い、台帳の整備を行う。	6,197	B			O								墓地の適正管理維持のため、無許可墓地、無縁墓地の調査が必要である。	B	事業を改善・効率化し継続する
61			ごみ分別促進アプリ導入(ごみ減量化の推進)	アプリを通じて、分別ルールを周知しごみ排出量の削減を図る。	144	B			O								現在行っている施策は一定の成果を上げているが、さらなるごみの減量を達成するために、分別ルールの周知や事業系ごみの減量対策についても行っていく必要がある。	B	計画どおり事業を継続する
62		運転管理センター	指定ごみ袋自治会交付金事業	各自治会が、会員の指定ごみ袋を取りまとめ、市役所又は各支所で購入した指定ごみ袋1枚につき販売手数料3円及び取扱基本額の3千円を年度末にまとめて当該自治会へ交付する。	1,688	B			O								なし	B	計画どおり事業を継続する
63			鴨島一般廃棄物最終処分場周辺対策事業	一般廃棄物最終処分場周辺の快適な生活環境を保全するために、環境美化など奉仕的立場で地域に貢献する地元自治会を支援し、環境改善に対する取り組みの推進を図る。	1,000	A			O								なし	A	計画どおり事業を継続する
64			鴨島一般廃棄物最終処分場周辺対策事業(配水池改修工事)	鴨島一般廃棄物最終処分場周辺住民が利用している配水池の老朽化による改修工事を行うことで、最終処分場周辺の生活環境の保全、向上に寄与し、施設の維持管理および環境行政の推進が円滑に行う。	0	A			O								なし	A	計画どおり事業を継続する
65			鴨島一般廃棄物最終処分場周辺対策事業(擁壁工事)	鴨島一般廃棄物最終処分場周辺住民が生活水として利用している水路の擁壁工事を行うことで、一般廃棄物最終処分場周辺の生活環境の保全、向上に寄与し、施設の維持管理および環境行政の推進が円滑に行う。	0	A			O								なし	A	事業の完了
66		美郷支所	地方路線対策事業	美郷地区等の住民の身近な交通移動手段及びマイカーを持たない交通弱者のための重要な移動手段として、JR阿波山川駅を起点とし、1日8便16箇所の停留所を、2ルートに分けた循環運行を行う。	6,977	A			O								起点、終点は阿波山川駅になっており、できる限り利用者ニーズに応じていきたいと考えている。1日8便という運行上の制限の中、美郷地区は自然豊かな観光の拠点が随所にあるので、1便あたりの乗車率の向上が図れるようなダイヤ改正と旧路線を運行することも必要である。	B	事業を改善・効率化し継続する
67			福祉タクシー事業	自宅に引きこもりがちな交通弱者に対する支援等を目的として、美郷地区に住む市民税非課税世帯であって、車を持たない60歳以上の方を対象に、美郷地区内を利用区域とし、自宅からバス停、診療所等までの往復に要したタクシー代を補助する。	324	B			O								補助対象地区の人口は毎年減少している反面、一人住みの世帯は増加傾向にある。事業の目的である交通弱者対策の重要性から考えると、事業は継続して実施していくべきであるが、訪問し戸別調査をする必要も有り、それに加えて代替バス事業との連携が難しいため、更なる創意工夫が必要である。医療機関及び皇飯店は山川地区に集中しているため、補助対象地域についても今後検討していく必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
68	健康福祉部	健康推進課	救急医療対策事業	市民が安心できる地域医療体制を確保するため、在宅当番医制度の維持・存続や二次救急の医療体制を確保する。	13,598	A			O								救急医療対策事業については、人口の高齢化による医療ニーズの増大に伴い、医師が高齢化しつつある中で、持続可能なシステムとなるように補助を継続するには必須である。	A	計画どおり事業を継続する
69			よしのがわ国保健康ポイント事業	特定健康診査受診を必須項目とし、他3事業(結果説明会、がん検診・歯周疾患検診等、運動教室や健康づくりイベント)のうち2事業に参加又は受診で合計3ポイントを集めると、市指定ごみ袋1袋(大10枚入)を進呈する。	128	A			O								なし	A	計画どおり事業を継続する

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										2次評価 (部局内評 価)	査定 今後の方針 及び 改善等の 指示	
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題			
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了				
70	健康福祉部	健康推進課	高齢者インフルエンザ予防接種助成事業(広域化)	季節性インフルエンザの発症予防や発症後の重症化の予防を図ることにより、医療費等の削減や市民の健康保持を目指す。	22,977	A		○								市外の医療機関や老人保健施設でも定期予防接種を受けることができる体制を整備することで、季節性インフルエンザの発症予防や発症後の重症化の予防を図り、医療費等の削減や市民の健康保持を目指す。	A	計画どおり事業を継続する
71			保健対策事業(中学生ピロリ菌検査)	中学2年生を対象とし、ピロリ菌検査を実施する。	228	C							○			法的根拠に基づかない任意の事業であるため、ピロリ菌検査の目的を対象者やその保護者が理解できるような説明を実施する必要がある。また、尿検査での陽性者全員が二次検査を受けていないため、確定診断がされないまま中断するケースがある。	B	事業を改善・効率化し継続する
72			母子保健事業(特定不妊治療費助成事業)	徳島県が実施する徳島県こうのとり応援事業(特定不妊治療費)の助成を受けた方に対して助成を上乗せする。	3,207	A		○								なし	A	計画どおり事業を継続する
73			母子保健事業(発達相談関係)	吉野川市内の公立・私立保育所及び認定子ども園の9か所について、年2回程度の保育所巡回を実施する。	600	A		○								なし	A	計画どおり事業を継続する
74			吉野川食生活改善推進協議会補助金	地域の方々が健康で楽しく過ごせるようにヘルスメイトにより食生活の改善や生活習慣病予防、介護予防に関する正しい知識を地域に普及し、健康づくりの輪を広げる。	239	A		○								事業内容を、コロナ禍に対応できるように検討する。限られた予算で事業を行い、市民に食に関する知識を持ってもらう。	A	計画どおり事業を継続する
75			吉野川市子どもインフルエンザ予防接種助成事業	生後6か月から12歳以下の子どもを持つ家庭に対し接種費用の一部を助成する。	3,645	A		○								幼少児がインフルエンザに罹患すると重症化しやすいが、予防接種により発症予防や重症化予防につながることを保護者に周知し、接種率を高める必要がある。	A	計画どおり事業を継続する
76			がん検診推進事業	健康増進法及びがん対策基本法に基づき、各種がん検診及び健康診査を実施し、がんや疾病の早期発見、早期治療、重症化予防につなげ、市民の健康の保持増進を図るとともに、将来の医療費軽減につなげる。	37,167	A		○								新型コロナウイルス感染症の影響もあり、国が推奨する5部位(胃・肺・大腸・乳・子宮)のがん検診受診率の低下が予想される。受診率の向上に向け、感染症予防対策の徹底と、住民へのがん検診に対する周知・普及啓発に向けて積極的な取り組みが必要である。	A	改善の余地なく現状のまま継続する
77		長寿いきがい課	介護給付費適正化事業	国保連合会が実施する適正化事業において、給付の適正化を行うため一部委託する。また介護支援専門員を嘱託職員として雇用し、ケアプランのチェックなどを行い、利用者に対する適切な介護サービスを確認し、介護給付費の増大を抑制する。	2,100	B		○								不適切な給付を削減し、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費の増大を抑制する。	B	事業を改善・効率化し継続する
78			社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業	利用者からの申請を受け、吉野川市が生活困難者であると判断し認定証を発行した者に対し、社会福祉法人が訪問介護、通所介護などのサービス利用費、また食費・居住費の利用者負担分の軽減を行い、市がこの経費を助成する。	680	A		○								福祉の観点から考えると要件に該当する方には必要な制度であり、低所得者であっても安心して介護サービスが受けられるよう今後も実施していく必要がある。ただし、県への交付申請の時点での利用者数の見込みと、実績での利用者数の間で乖離がある。	A	計画どおり事業を継続する
79			金婚・ダイヤモンド婚記念事業	申請があり基準を満たしている夫婦を金婚・ダイヤモンド婚記念式典に招待し、市長が祝状・記念品を送り長年の結婚生活と長寿を祝福する。	731	B		○								参加者が高齢で体調等の都合により出席率の向上を図ることは難しいが、多くの方に申込、参加していただけるよう周知に努める。	B	計画どおり事業を継続する
80			長寿祝金支給事業	該当年齢によって5,000円(77歳)、10,000円(88歳)、20,000円(99歳以上)を支給。また、100歳に達する者は、100歳の誕生日において別に祝金50,000円を支給する。支給方法は、民生委員が訪問し配付。施設入所者等については市職員より配付。100歳に達する者は市長が自宅等に訪問し支給。	9,838	B		○								高齢者の増加による財源負担の増加や配付を依頼している民生委員への負担増加が予想される。従来の民生委員及び市職員による配布方式ではなく、申請方式を採用することによって民生委員の負担減および事務の効率化を図ることを検討しているが、祝金という側面に申請方式はそぐわないことや高齢者の見守りなども兼ねていることから実施方法に関して今後協議が必要と考える。	B	事業を見直しのうえ縮小する
81			高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者が家庭・地域・企業等社会の各分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、地域の各団体の参加と協力のもとに、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。	5,116	B		○								地域を豊かにする活動をそれぞれの地域において推進している老人クラブや社会福祉協議会に事業委託することで、より多くの高齢者が利用しやすい事業を目指す。	B	事業を改善・効率化し継続する
82			高齢者住宅改修促進事業	身体の虚弱化等により、日常生活で何らかの介助を要する高齢者のいる所得税非課税世帯において、トイレ、手すり、風呂、段差の解消等に係る費用の助成を行う。	0	B		○								今後利用者の増加が見込まれるが、予算の確保が難しい。利用者のニーズに応えるため、申請等の手続きの迅速化を図る。	B	計画どおり事業を継続する
83			老人クラブ運営事業	社会奉仕活動や老人教養講座事業、健康増進事業等の高齢者間の交流及び世代間の交流を実施する。徳島県在宅福祉事業費補助金を活用し、吉野川市老人クラブ連合会及び単位クラブを補助する。	4,962	B		○								会員の高齢化により、会員数が減少傾向にあるため、会員数の増加を目指す。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて従来の事業実施が困難な状況である。今後は新しい生活様式に則り、新たな活動方法を模索・提案していく。	B	事業を改善・効率化し継続する
84			シルバー人材センター運営事業	高齢者の能力を生かし、就労の機会を提供することで活力ある地域社会づくりを促進する。	5,000	B		○								会員数・利用者数が増えるよう努める。	B	事業を改善・効率化し継続する
85			老人憩の家運営事業	高齢者の教養の向上並びに談話及びレクリエーションの場を提供する。	2,895	B		○								住民への周知に努め、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止策をお願いした上で利用者の増加を図る。	B	計画どおり事業を継続する
86			老人福祉センター運営事業	高齢者の各種相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供する。	10,584	B		○								住民への周知に努め、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止策をお願いした上で利用者の増加を図る。	B	計画どおり事業を継続する

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定		
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題	2次評価 (部局内評 価)	今後の方針 及び 改善等の指示		
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合				完了	
87	健康福祉部	長寿いきいき課	地域包括支援センターの運営	地域包括支援センターの機能強化を図り、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援する。	-	B		O								包括的支援事業を適切に実施するため、地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置することが必要である。なかでも、主任介護支援専門員の人材確保が喫緊の課題である。	B	改善の余地なく現状のまま継続する
88			地域支援事業(一般介護予防事業)	市民が担い手となり、誰もが介護予防や健康づくりのために定期的に集い、活動できる場を提供できるよう支援する。高齢者自身が健康に気を配ることで健康寿命の延伸をめざす。	10,937	B		O								地域差もあるが、参加者の高齢化や減少から存続が難しくなっているところもある。健康寿命を延ばし、要介護・要支援状態となることを予防するため、市内全域で高齢者等が容易に通える範囲に通いの場を住民主体で展開できるような支援し、生活の質を高めるための取組を推進する。	B	改善の余地なく現状のまま継続する
89			地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者など関係者の連携を推進する。	4,732	B		O								在宅医療についての市民への普及啓発や入院・退院、在宅復帰を切れ目なく医療と介護の関係者の連携強化を図ることが必要である。各部会において課題を抽出、対応策を検討し、専門職の資質向上や情報共有ができるように在宅のネットワークづくり体制が必要である。	A	計画どおり事業を継続する
90			地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)家族介護用品支給事業	在宅の高齢者を現に介護している家族に対し、介護用品給付券を交付し、紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等の介護用品を支給する。	1,624	B		O								当該事業は、原則として地域支援事業における任意事業の対象外とした上で、平成26年度時点で事業を実施していた場合に限り、当分の間実施して差し支えない取扱とされている。平成30年度には、任意事業としての介護用品の支給に係る事業の廃止・縮小に向けた具体的な方策を検討していることを実施の要件とされている。これらの経緯を踏まえつつ、今後、当該事業を一般財源に移行するかどうかの検討が必要となる。	B	事業を改善・効率化し継続する
91			地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)成年後見人報酬助成	成年後見人等に対して、生活保護等の成年被後見人等が負担すべき報酬を助成する。	1,137	A		O								成年後見人等に対する報酬を付与する審判に基づき報酬助成を行っているため、年度によって支出額のばらつきがある。	A	改善の余地なく現状のまま継続する
92			「食」の自立支援事業	対象者に、栄養バランスの摂れた食事を定期的に居宅を訪問して提供する。食事の提供を通して、利用者の安否確認を行う。	824	B		O								栄養バランスのとれた「食」を提供するだけでなく、安否確認や現状把握も含め、ひとり暮らし高齢者等への支援を行っている。利用回数に制限があるため、常時見守りが必要な高齢者の自立と生活の質の確保が課題である。	B	事業を改善・効率化し継続する
93			緊急通報装置貸与事業	緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	1,472	A		O								現在、委託業者を通じて利用している緊急通報装置について、旧型機器の使用期間がまもなく終了し、新型機器への変更が求められている。当該事業を継続するうえで、機器の買替えに係る財源の確保が懸念される。	A	事業を改善・効率化し継続する
94			社会福祉課	民生委員・児童委員の活動支援	住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行い社会福祉増進に努める民生児童委員の活動支援を行う。	10,899	A		O							民生委員の高齢化により、病気等で体調を悪くしての任期途中退任者が年々増えている。民生委員活動に、負担感が増えつつあり後任がなかなか決まらない地域がある。	A	計画どおり事業を継続する
95				遺族会活動と戦没者等の遺族に対する特別弔慰金事務	戦没者追悼式の実施、戦没者遺族への特別弔慰金の支給、戦没者遺族の福祉向上を図る。	3,100	B		O							なし	B	事業を改善・効率化し継続する
96				避難行動要支援者名簿	寝たきりまたは、ひとり暮らしの高齢者、後期高齢者世帯は民生委員の訪問調査により、それ以外の対象者は各担当課からの情報提供により情報収集を行い、避難行動要支援者名簿を整備する。また、整備した名簿の情報を、民生委員や消防署、自主防災組織等へ提供する。	327	B		O							なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する
97	災害時要援護者対策事業	ぼうこう機能障がい者、直腸機能障がい者が、1人あたり1週間程度使用する最低限のストマ用器具を個人又は市で保管し、災害発生時に備える。		0	A		O							なし	A	計画どおり事業を継続する		
98	身体・知的障害者相談員設置	身体障がい者・知的障がい者及びその保護者等に対する相談指導、福祉事務所等関係機関への協力等、地域福祉活動の中核としての業務を委嘱し、身体障がい者・知的障がい者の自立と社会参加の促進を図る。		260	A		O							なし	A	計画どおり事業を継続する		
99	東京2020パラリンピック聖火フェスティバル関連事業	障がい者施設等に依頼したり、市役所に設置したりしてパラリンピックに対する思いを書いた短冊を集める。採火式では集めた短冊をペール缶等にいれ、火をつける。その火を障がい者等の代表が採火し、吉野川市の火として県の集火式に送り込む。		-	B		O							なし	B	改善の余地なく現状のまま継続する		
100	障がい者スポーツ支援事業	障がい者向けスポーツ(バラスポーツ)を通じて吉野川市民の交流を図り、障がいの有無にかかわらず行える障がい児(者)スポーツの普及、選手・指導者の発掘、家族などのコミュニティの場を作る。		0	B		O							なし	B	令和元年度は新型コロナウイルスの影響で事業実施が不可能となった。人が集まる事業だけに対応が難しい状況であるが、今後は新しい生活様式に適應する形で実施していく必要がある。		
101	子育て支援課	パパ・ママ育児応援事業	ブックスタート事業(4か月児健診時に読み聞かせと絵本の贈呈)、育児用品購入費助成事業(市内取扱店で購入した、対象育児用品に対して助成)を行う。	30,107	A			O						本事業の成果指標としている出生数を増やすには、乳幼児期のサービスだけでなく将来的な面も捉えた安心して子育てができるまちづくりの構築が重要である。そこで、市民からの要望の多い高校生の子どもはくみ医療費助成事業の拡大を実現するための財源確保として、既存の子育て支援サービスの見直しは必要であるため、R3年度において育児用品助成事業の見直しを行う。	B	事業を見直しのうえ縮小する		

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											査定					
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次評価 (部局内評 価)	今後の方針 及び 改善等の 指示					
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了								
102	健康福祉部	子育て支援課	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブは年齢や発達状況の異なる多様な子ども達が一緒に過ごす場であり、それぞれの子どもの特徴や個性を捉えながら、子どもが安心して過ごせるよう育成支援する。	99,377	A		O									なし	A	計画どおり事業を継続する			
103			ファミリー・サポート・センター運営事業	子どもを預けたい依頼会員と預かることのできる提供会員を募集・登録し、依頼会員から援助依頼があれば、アドバイザーが適任と思われる提供会員に連絡し、事前打ち合わせを行い、援助活動を行う。	90	A		O										提供会員の確保が課題であり、徳島県内においても人材不足であるため運営が難しいと想定される。	A	計画どおり事業を継続する		
104			吉野川市子育て応援団補助金	ちびっこドームフェスティバルの企画や運営を通して、若年層を含めた子育てボランティア(団員)を育成する。	200	C												O	なし	C	事業の完了	
105			児童館運営事業	子どもたちの遊びの拠点として、自由な遊び場を提供するとともに、さまざまな行事や活動を通じて、児童の集団的・個別的指導にあたる。	26,460	B		O											こども園の整備による就学前児童の受け皿の確保並びに地域子育て支援拠点施設の充実が、少なからず就学前児童の児童館の利用者数減少に影響している。 また、新型コロナウイルス感染症により、児童館の行事が4月5月と中止となり、また6月以降も制限が行われ、令和2年度は更に来館者数が減少されることが予想されており、コロナ禍の中で児童が安心して利用できる児童館運営の在り方が課題となっている。	B	計画どおり事業を継続する	
106			病児・病後児保育事業	市が委託する病児・病後児保育施設において、病児・病後児を一時的に預かる。また、利用の少ない日等に、施設の看護士等が保育所や幼稚園等に出席し、「施設だより」等を配布するなど情報提供や巡回支援等を実施し、現場の保育士等と情報及び意見交換を行う。	19,192	A		O											なし	A	計画どおり事業を継続する	
107			鴨島駅周辺地区都市再生整備計画事業 (子育て支援センターちびっこプラザ開設)	子育てに関する相談指導や、子育て親子に交流の場を提供し、子育てに関する情報提供や、講習等を定期的に実施し子育て支援の充実を図る。	-	B			O										令和2年度については、新型コロナ感染症の拡大防止のために、緊急事態宣言時には臨時休館となり、また例年子育て支援センターを会場に開催していたフェスティバルを中止せざるを得なくなり、来館者目標達成は非常に厳しいものとなっている。令和3年度以降の課題としては、コロナ禍での感染対策に配慮したフェスティバルの開催、日曜日の開館等の課題が出ている。	B	民間委託・民営化を行う	
108			児童相談業務	家庭相談員、母子自立支援員等が、市内の児童虐待及びDVの現状を把握し、他機関と連携し防止に向けた相談業務や環境整備を図る。	4,096	A			O										子育ての不安等を保護者が気軽に相談できるよう、市民に身近な相談機関としてその機能を充実させていく。(令和3年度に吉野川市子ども家庭総合支援拠点を設置) 相談内容が多様化・複雑化されるなか、相談員の専門性が重要視されており、様々な事案に速やかに対応できる経験豊かな職員(資格要件有)の適切な配置が必要である。	A	計画どおり事業を継続する	
109			出産祝金支給事業	支給対象となる母が出産した子(本市に住所を有する子に限る)の人数により、出産の日の翌日から起算して1年以内の申請により支給する。	4,650	B				O									本事業の成果指標としている出生数を増やすには、将来的な面も捉えた安心して子育てができるまちづくりの構築が重要である。そこで、市民からの要望の多い高校生の子どもはぐくみ医療費助成事業の拡大を実現するための財源確保として、既存の子育て支援サービスの見直しは必然であるため、R3年度において出産祝金支給事業の見直しを行う。	B	事業を見直しのうえ縮小する	
110			こども未来課	幼稚園トイレ改修事業	幼保再編により空き園舎となる幼稚園を有効活用するため、放課後児童クラブから利用要望がある鴨島地区4園のトイレを幼児用から児童用に改修する。	8,495	A												O	なし	A	事業の完了
111				こども園給食調理等業務委託事業	民間事業者の経営能力や技術能力等を活用し、給食サービスの安定的・継続的な提供を確保する。 こども園の給食調理等業務(施設の調理場を使用し、調理・配膳・洗浄・清掃等を行う。※献立作成及び食材発注は除く。)を民間に委託する。	58,651	A			O										なし	A	計画どおり事業を継続する
112	未収金対策事業(保育料)	督促状の送付(毎月)、催告書の送付(年2回)、電話や訪問(保育所・自宅・職場等)による納付催告、児童手当の支給に合わせた納付相談、夜間窓口による収納を実施する。		61,740	A			O										なし	A	計画どおり事業を継続する		
113	多子世帯保育料軽減事業	所得制限を撤廃し、特定教育・保育施設を利用する0~2歳児の保育料、第2子半額及び第3子以降を無償化する。		34,718	A			O										なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する		

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											査定		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次評価 (部局内評 価)	今後の方針 及び 改善等の指示		
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了					
114	健康福祉部	こども未来課	保育補助者雇上強化事業	保育補助者の雇上により保育士の業務負担軽減を図り、保育士の離職防止を図る。また、保育補助として雇上げた者を保育士にステップアップすることも目的とし、保育士が安定的に確保できることで、子どもの保育環境が安定的になるとともに待機児童の解消も図る。	3,513	A		O								なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する	
115			私立保育園委託事業	市内の私立認可保育所に対し、国や県の補助単価を基準として保育事業を委託し、委託費の支払いや特別保育事業の補助を行う。	201,596	A		O								なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する	
116			私立認定こども園施設型給付事業	市内の私立認定こども園に対し、国や県の補助単価を基準として施設型給付や特別保育事業の補助を行う。	472,288	A		O								なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する	
117			言語発達相談支援事業(ことばの教室)	(ことばの発達チェック)病院の言語聴覚士が、ことばの発達に問題がないかをチェックし、言語訓練が必要と思われる子どもを「ことばの教室」や「病院での言語療法」につなげていく。 (ことばの教室)NPO法人の言語聴覚士が、各施設を訪問し言語指導を行う。	1,447	A		O								目標達成率は当日休んだ者がいれば100%とならないが、ことばの発達チェックを受けていなくても希望する者は「ことばの教室」の利用ができ、「ことばの教室」で言語発達の検査は行われるため問題はない。しかし、言語訓練の必要性が見受けられた子どもであっても、「ことばの教室」や病院での言語療法を利用するかは最終的に保護者に委ねられているので、保護者が拒否すれば支援に導くことができない。また施設で行う「ことばの教室」だけでは回数に限られ効果が現れにくい子どももあり、子どもの状況によっては保護者の理解を求め病院の言語療法に導いていかないといい状況である。現場の保育士等が保護者との関わりの中で理解を求め、支援の必要な子どもが本当に必要な支援を受けられるような体制づくりが必要である。	A	計画どおり事業を継続する	
118		保育所	保育所運営事業	保護者や地域の保育ニーズに対応しながら、保育の拠点である公立保育所の適切な運営を行う。通常保育の他、実施している保育事業(土曜保育・延長保育・特別支援保育・地域交流事業)	107,564	A		O									入所児童数は定員よりも少ないが、待機児童は発生しておらず、受入施設としての役割を十分果たしている。子育て家庭の負担軽減のための通常保育及び特別保育を実施するにあたり、保育士不足が課題。保育の質を維持し、安定的な運営を行うために、正規職員の計画的雇用及び会計年度任用職員について人事担当と協議を行い、引き続き保育士を適正に確保できるようにしていくことが必要。ただし、幼保再編計画の推進として、平行して廃所に向けて取り組む必要がある。	A	事業を改善・効率化し継続する
119	産業経済部	農林業振興課	有害鳥獣捕獲業務	吉野川市、市猟友会、麻植郡農協、森林組合、徳島県等で構成する市有害鳥獣捕獲対策協議会にて立案した「吉野川市鳥獣被害防止計画」に基づき、市猟友会に、有害鳥獣の捕獲に関する業務を委託する。	7,622	A		O								事業を委託している猟友会の捕獲班員の平均年齢が高齢化しており、鳥獣捕獲業務を継続するための後継者の育成が課題である。	A	計画どおり事業を継続する	
120			吉野川市食育推進事業	「日本型食生活」の推進に向け、食育推進基本計画(国)及び徳島県食育推進計画の整合性を図り、吉野川市食育推進計画の更新を行い、それに沿った事業を実施する。	0	A		O								食育は、一人一人の知識の習得や実践が重要であり、継続した取り組みが必要であるため、国や県、関係部局等と連携しながら事業を推進する。	A	計画どおり事業を継続する	
121			老朽ため池等整備事業	ため池(昭和池)の洪水吐け切下げ工事を実施する。県営事業の採択基準には条件が満たないため市単事業となる。	858	B									O	なし	A	事業の完了	
122			ため池ハザードマップ作成	地震などで池の堤が壊れた場合の下流域の被災を事前予測し、被災範囲・避難場所・避難経路等の情報を地図化した。ため池ハザードマップを作成する。	1,452	A									O	なし	A	事業の完了	
123			木造住宅建築推進事業	市有林材を使用して木造住宅を新築する市民を対象に、市有林材(原木丸太)又は市有林材を一次加工した正角材を支給する「木造住宅新築補助事業」を行う。	0	C			O							なし	C	事業を廃止・休止する	
124		商工観光課	路線バス維持対策負担金	県及び関係市町村が一体となって徳島バスを支援し、路線を維持する。	4,587	A								O		平均乗車密度が5.0以上になれば、補助額が減るが、現状は困難であるため新たな施策が必要である。	B	事業を見直しのうえ縮小する	
125			吉野川市コワーキング・サテライトオフィス事業	多種多様な利用者の交流による新たなビジネスチャンスの創出、サテライトオフィススペース滞在に伴う経済効果、交流人口の増加による活発な地域活性化を図る。	300	A			O							設置した意義を高めるためにも新たな商工業振興の拠点としての存在感を示せることができるかが課題となる。	B	事業を改善・効率化し継続する	
126			吉野川商工会議所支援事業	商工会員等を対象に指導や支援を行う。	1,000	A			O							現状の課題を分析し、ニーズに合った支援を行っていく。また、吉野川市民プラザを核とした中心市街地の活性化への取り組みを行う。	A	計画どおり事業を継続する	
127			吉野川商工会振興事業	商工会会員等を対象に指導や支援を行う。	5,670	A			O							地方創生、創業支援	A	計画どおり事業を継続する	
128			買い物支援対策事業	市内で移動販売を行っている事業者に対して、車両購入費の補助及び車両登録、車検時の公課費の補助を行う。	30	B			O							制度の是非について今後検討し、キッチンカーなど時代のニーズに対応できる制度設計が必要である。	B	計画どおり事業を継続する	
129			吉野川市企業情報データベース事業	ホームページに企業情報データベースを掲載し、情報の発信・収集・整備を行う。	0	B			O							事業の主旨を理解してもらい今後も登録数を増やす。	B	事業を改善・効率化し継続する	

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											査定		
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次評価 (部局内評 価)	今後の方針 及び 改善等の指示		
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了					
130	産業経済部	商工観光課	企業立地促進奨励金等交付金	市内に新規進出する企業及び事業規模を拡大しようとする製造業を中心とした企業に対して、指定要件の緩和や、企業立地促進奨励金(固定資産税相当額)、雇用奨励金の交付を行う。	0	A		O								企業誘致については本市へ誘致をするうえで現状の把握をし、魅力を十分アピールしていく。	A	計画どおり事業を継続する	
131			吉野川市新規就労による転入者世帯家賃補助	平成26年4月1日以降に転入した、新たに市内の事業所に勤務する者を有する世帯を対象に月1万円の家賃補助(最長2年間)を実施し、近隣市町村が制定していない市独自の施策を実施することにより、企業誘致及び定住促進、地域振興などを図る。	0	B		O									財政難により予算規模が少なく、積極的なPRができないため、制度の在り方について要検討する。	B	計画どおり事業を継続する
132			創業支援事業	創業支援の「ワンストップ相談窓口」を設け、創業支援事業者等と連携し、様々な創業時の相談・課題等を解決する。	0	A			O								関係期間との連携を強化し、事業の周知を更に図る必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
133			商業地域活性化支援事業	麻植協跡地を含む商業地域の活性化、空き店舗を活用して開業する者を支援し、商店街の活性化と地域のぎわいの創出を図る。	1,255	A			O								制度の見直し、支援内容の拡充を行いたい。	B	事業を改善・効率化し継続する
134			危険遊具撤去費補助事業	設置遊具の撤去に係る経費の一部を助成する。	100	A			O								本制度を利便性を考えと、総務課と連携し自治会の窓口の一本化及び手続きの簡素化の検討も必要と思われる。(自治会育成事業補助金のメニューに加える等)	A	計画どおり事業を継続する
135			公園施設整備事業(遊具更新)	市内公園施設の維持管理(指定管理委託の公園を除く)を行う。また、点検により撤去した遊具等について、優先順位を検討しながら年100万円程度で計画的に遊具を更新していく。	1,615	A				O							遊具の更新ができない場合、遊具の撤去を検討する。	B	事業を見直しのうえ縮小する
136			創業者向け保証制度	信用保証協会への保証料率を引き下げ資金調達におけるコストの軽減。	352	A				O							なし	B	事業を改善・効率化し継続する
137			地域おこし協力隊	都市部から人材を誘致し、地域おこし協力隊として委嘱し各種の地域協力活動に従事してもらいながら、地域への定住・定着を図る。	221	A				O							なし	A	計画どおり事業を継続する
138			「キレイのさと美郷」体験型観光事業	地域資源(自然、文化、暮らし、産業など)を活用した複数の観光資源を束ねて、四季の美郷を体験できる「美郷ア・レ・コレ」をPR、充実させると共に美郷地区の観光振興に努める。	3,000	B					O						事業継続のため事業実施内容の再検討が必要。体験メニューはNPO法人や事業者の努力や連携により充実させる必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
139			指定管理者運営事業(美郷物産館)	美郷地区内の特産品を中心とした物産販売、観光案内及び観光情報発信、体験型観光企画への取り組みなど、施設への集客増加に努めるだけでなく美郷地区の観光地としての推進を図る。	3,027	A						O					来館者の増加及び美郷地区への観光客増加又は地域の経済活動の活性化を目的としており、その目的を達成するための成果はある程度あらわれている。課題は、安定的な経営の持続であるが、指定管理者はNPO法人であり経営的なノウハウが乏しいため外部からの人材の投入が必要な時期となっている。また、施設も老朽化のため一部改修や設備の更新が必要であり計画的に実施していかなければならない。	A	事業を改善・効率化し継続する
140			過疎地域観光等振興事業	美郷地区の自立促進に向けた取り組みとして、平成23年度から商工会が中心となって、地域資源を活かした観光振興などによる交流人口の増加や地域経済の活性化を図ることを目的に、着地型体験観光推進事業や吉野川市ブランド商品梅酒などの商品開発・販路開拓などを実施する。	3,000	A						O					なし	B	事業を改善・効率化し継続する
141			農家民宿開業促進事業	美郷地区が持つ豊かな自然環境や農林資源を活用して都市住民を積極的に受け入れ、都市と美郷地区の共生及び対流を促進することを目的として、農家民宿を開業する農林業者に対し、台所や風呂等の改修整備費用の一部を助成する。	0	B							O				地方の観光推進施策の中でグリーンツーリズムの取り組みは重要であり、開業意欲の促進及び本事業のPRが必要。	B	計画どおり事業を継続する
142			最後まで残った空海の道ウォーク実行委員会補助事業	吉野川市・阿波市及び神山町のまちづくり団体と行政が連携して、へんろ道を多くの方に知ってもらうために、毎年5月の第3日曜日に「空海をたどるいやしの道ウォーク」を開催する。また、藤井寺から焼山寺までのへんろ道の点検や清掃を実施。	550	A								O			企画は良いが経済効果が少なく、実施形態等も含め再検討が必要。事業継続には、へんろ道の安全管理やスタッフの確保が必要である。しかし、まちづくり団体の方の高齢化や後継者不足などの課題がある。	B	計画どおり事業を継続する
143			温泉施設経営支援事業	事業者に対し固定資産税相当額の助成を行い、長期間温泉施設を運営できる環境を整え、市民の健康増進と福祉の向上に努める。	1,966	B									O		今年度に入りオーベルジュ「美郷の湯」が閉鎖となった。他の施設についても継続した経営支援が必要。	B	計画どおり事業を継続する
144	インバウンド対応観光・物産情報発信強化事業	観光パンフレット・ホームページの多言語リニューアルを行い、情報発信の環境を整える。	0	B									O		桜マップの英語版を作成し配布している。今後、市の観光パンフレット等を多言語化について検討していく。	B	計画どおり事業を継続する		

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											2次評価 (部局内評 価)	査定 今後の方針 及び 改善等の 指示
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題			
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了				
145	産業経済部	商工観光課	徳島ヴォルティスホームタウン事業	スポーツ振興はもちろん、徳島ヴォルティスやホームタウン協議会加盟市町と連携し、イベント出展やPR事業を行い、吉野川市民のみならず対戦チームサポーターなど、他県からの観光客が訪れることで新たな地域間交流の創出を目指す。	429	A		O							なし	B	計画どおり事業を継続する	
146			特産品ブランド認証制度事業	ブランド認証品のPRや販路拡大を図るため、各種イベント等において広報活動を行ったり、ふるさと納税の返礼品(記念品)としてブランド認証品を提供し、活用の幅を拡げる。	1,135	B				O					なし	B	事業を改善・効率化し継続する	
147			美郷ほたるまつり補助事業	天然記念物のホテルが自然発生する自然環境を守る環境保全・ホテルの保護活動を行い、美郷ほたるまつり期間中はシャトルバス運行や周辺交通整理等を行う。	1,200	A		O							なし	B	事業を改善・効率化し継続する	
148			徳島東部地域DMO事業	徳島東部地域15自治体の官と民が連携して、観光振興による交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るために観光地域づくりの舵取り役であるDMOを設立し、徳島東部地域の広いエリアの観光資源を活用した観光地域づくりを推進する。	2,180	B		O							なし	B	計画どおり事業を継続する	
149	建設部	建設課	道路新設改良事業	市道の新設及び拡幅、待避所の設置等の道路改良を行う。	99,100	A		O							道路改良の要望は年々増えているが、現状は未着手箇所が多く残っている。今後の財政事情を考えると事業の進捗に大きな遅れが生じてくる。	B	事業を見直しのうえ縮小する	
150			公共土木施設 点検補修情報管理システム更新事業	公共土木施設点検補修情報管理システムは、システム導入から7年経過し、過去の市道河川維持補修要望データ及び橋梁保守点検データが蓄積されている。そのため、システムを利用できなくなった場合、業務に支障が生じることからサーバーリプレースとシステム改修を行い、サーバー容量の増加を図る。	0	B							O	なし	B	事業の完了		
151			社会資本整備総合交付金事業(山ノ南・四反地線)	歩行者の安全を確保するため、歩道を整備し、車両交通円滑化のため車道部(舗装、路側構造物等)の改良を行う。	0	B					O				社会資本整備総合交付金により整備を進めてきているが、交付金の現状は、防災・安全に重視する傾向である。今後もその状況が続くと思われるため、事業の進め方についても考慮する必要がある。	B	事業を廃止・休止する	
152			下水路新設改良事業	雨水排水路が整備されていない道路等に側溝等の排水施設を整備することにより、降雨による道路冠水を防ぎ、道路交通の安全確保と沿線の生活環境の改善を図る。	68,947	B		O								全体に厳しい財政事情であり事業の要望箇所に対する進捗率は低い。また、計画排水路の流末については泉河川への接続が主であり、改修が待たれている地区も多くある。	B	事業を見直しのうえ縮小する
153			下水路新設改良事業(ほたる川流域)	浸水区域では既存排水路は流下能力も乏しく脆弱なことから、長期間にわたり家屋が浸水、車両の通行できない状況が顕著である。このため、内水被害を軽減するため計画的に排水路網の整備を行う。	32,887	B										事業費が高額であるため、工事箇所の選定並びに継続的な予算の確保が必要である。	B	事業の完了
154			橋りょう耐震化・長寿命化事業(社会資本整備総合交付金事業)	地震災害時における道路ネットワークを確保するため、防災拠点・避難施設・居住地また緊急輸送道路を結ぶ路線にある重要度の高い橋りょうの耐震補強及び予防保全型の維持管理により橋りょうの寿命を延ばす。	99,033	A		O								道路法の改正に伴い、橋りょう等の定期点検(5年に1回)が義務化されたことから、点検費及び補修費の増加が予想される。今後の事業計画として耐震化については早急な実施、長寿命化については継続的な実施が必要とされることから、それらに対応した財源の確保が必要となる。	B	事業を見直しのうえ縮小する
155			崖崩れ対策事業	急傾斜地崩壊危険区域等における急傾斜地の崩壊を防止するために、擁壁・排水施設・その他必要な施設を設置するための事業を行う。	7,024	B		O								台風等災害の発生に伴い要望件数が増減するため、県の補助金並びに市の財源確保が必要となる。	B	改善の余地なく現状のまま継続する
156			河川改修事業	法定外河川(普通河川及び準用河川)について、護岸・河床等の適切な維持補修と改修を行うことにより河川機能の維持・確保あるいは向上を図る。	8,227	B		O								厳しい財政事情であり、要望に対する進捗率が低い。	B	事業を改善・効率化し継続する
157			道路橋りょう維持事業	道路における、舗装、側溝、擁壁等の破損箇所の修繕、すみ切りによる利便性向上を図る改修を行う。	156,688	A		O								道路河川構造物も年数が経つに従い劣化していく、さらには維持補修に対する市民の要望数は年々増加しており、それらの事態に対応できるだけの予算が必要になる。	A	計画どおり事業を継続する
158			道路橋りょう維持事業(側溝清掃)	自治会からの申し込みにより、市職員及び清掃車を派遣し市道側溝に堆積している土砂等の除去及び清掃を行う。	9,613	B		O								平日実施を基本としているが、自治会において人員確保のため休日実施の希望が多くなっており、休日実施枠の拡大について検討を要する。	B	事業を改善・効率化し継続する
159	吉野川市私道整備補助金	私道等に接する、所有者の異なる2戸以上の住居に居住する者等の代表者からの補助申請により、50万円を限度として補助金を交付し、交付決定を受けた者が業者などに依頼して維持補修を行う。なお、同一年度につき1回限りとする。	0	B		O								事業の周知不足	B	事業を改善・効率化し継続する		

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										2次評価 (部局内評 価)	査定 今後の方針 及び 改善等の 指示				
						1次 評価	今後の方向性														
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題						
160	建設部	都市計画住宅課	都市再生整備計画事業	吉野川市民プラザ建設と鴨島駅前周辺の再整備により、中心市街地に賑わいの創出を図る。	3,981,078	A		○									鴨島駅東線道路拡幅、鴨島駅前ロータリー整備、駐車場・駐輪場整備、ポケットパーク整備、鴨島駅周辺道路整備(文楽通り等)と多数の工事を令和3年度末完成を目指して施工するため、計画的に行う必要がある。	A	計画どおり事業を継続する		
161			集約都市形成支援事業	令和2年からの2年間で立地適正化計画策定を行う。都市計画マスタープランは、令和3年から2年間で改訂を行う。	0	A		○										なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する	
162			市営住宅管理事業	市営住宅:56団地(901戸)の維持管理(募集事務、入退去時の事務手続き、使用料の収納・徴収、住宅の修繕)を行う。	64,304	A			○										なし	A	計画どおり事業を継続する
163			吉野川市公営住宅等長寿命化計画	「吉野川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき公営住宅等ストックの長寿命化を図りライフサイクルコストの削減につなげる。	31,570	B			○										なし	B	改善の余地なく現状のまま継続する
164			市営住宅管理事業(家賃滞納対策)	滞納者に対する督促状・催告書の送付、招致のほか連帯保証人への通知を行う。また、再三の連絡にも応じない長期・高額滞納者の滞納管理業務を弁護士へ委託する。	1,130	B			○										今年度より、現在入居している長期及び高額滞納者に対しては、住宅係として、積極的に連絡・訪問並びに納付指導を定期的に行い、個々の生活状況と、収入状況を的確に把握することに努め、それぞれの状況に応じた納付計画を作成し、継続的に納付可能な状態を構築していく。なお、悪質な滞納者に対しては、交渉期限を定め、期限経過後は、訴訟→強制執行(強制退去)の法的措置を推進する。	B	計画どおり事業を継続する
165			建築営繕室	木造住宅耐震診断支援事業	対象住宅の地盤・基礎、構法、壁強さ・壁の配置、劣化度等を、登録された耐震診断員が現地調査により判定し、その上部構造評点を所有者へ提供する。併せて耐震改修への説明も行う。	3,760	A				○								なし	A	計画どおり事業を継続する
166	木造住宅耐震改修支援事業	地震時における木造住宅の倒壊から市民の命を守るため、耐震性不適格木造住宅の耐震改修を支援する。		30,902	A				○								これまで補助金の上乗せや対象住宅の範囲拡大など、補助制度の拡充による事業推進で耐震化率の向上を図ってきたが、改修工事にかかる平均コストが年々増加しており、耐震工事の実施に歯止めをかけることが懸念される。耐震改修工事のコスト削減が課題である。	A	計画どおり事業を継続する		
167	危険ブロック塀等安全対策支援事業	対象となる危険ブロック塀の撤去又は立替え費用を補助する。		4,178	A				○								なし	A	計画どおり事業を継続する		
168	老朽危険空き家等除却支援事業	建物の不良度調査の点数が100点以上あり、是正指導した空き家等のうち倒壊した場合に前面道路を閉塞するものは、対象となる取り壊し費用の4/5以内、限度額80万円を補助する。		20,523	A				○								県補助金の配分が少ないことが、事業実績が目標数に達しない一因として考えられる。	A	計画どおり事業を継続する		
169	民間建築物耐震化支援事業	民間建築物の地震に対する安定性の向上を一層促進するため、法改正(H25.11.25)により耐震診断の実施が義務化された建築物の耐震診断費用を補助する。		11,512	A				○								対象者の耐震診断義務化に対する認識をより深める必要がある。	A	計画どおり事業を継続する		
170	教育委員会	教育総務課	教育施設整備事業	学校(公共)施設の長寿命化計画を策定し、中長期的な維持管理・更新に係るコストの削減や予算の平準化を図るとともに、園児・児童・生徒の安全・安心を確保するため計画的に改修・維持管理を行う。	12,228	A				○							学校施設の長寿命化計画を策定することで、中長期的な維持管理・更新に係るコストの削減や予算の平準化を図ることが基本方針とするが、近年、災害や事故等による自然偶発的な事象が心配されるため、計画運用面では、常時修正・調整を図る必要がある。	A	事業を改善・効率化し継続する		
171			学校施設防水改修事業	学校施設の防水改修工事を行う。	25,399	A								○			学校施設の長寿命化計画に則り、複数年度計画並びに優先順位を付し、各施設の改修・更新を行うことでコストの平準化並びに削減に努める。	A	他の事業へ統合する		
172			学校施設の長寿命化計画策定業務	学校施設の長寿命化計画を策定し、児童・生徒の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新に係るコストの削減や予算の平準化を図る。	-	A				○								施設の故障・損壊を受けての応急措置による対応は、慢性的な故障や損害の拡大の原因となっている。長寿命化計画を元に複数年度計画で優先順位を付し、コストの平準化並びに削減のため故障・慢性的疲労の前段階での対策に努める。	A	事業を改善・効率化し継続する	
173			各小学校洋式トイレ改修事業	学校のトイレの洋式化を進め、快適な環境となるよう改修を行う。	25,135	A									○			事業を完了したが、今後児童のニーズや避難所としての役割等の状況を随時把握していく。	A	事業の完了	
174			学校再編事業(鴨島東部地区)	吉野川市の将来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるため、中・長期的な展望に立ち小規模化している市立小・中学校を再編する。	0	B				○								鴨島東部地区における小学校の過小規模化対策が急がれる中、鴨島東こども園の児童数の動向に注視し、鴨島東部地区の学校再編のあり方について、こども未来課、学校教育課とも連携・調整しながら検討する必要がある。	B	改善の余地なく現状のまま継続する	
175			山瀬小学校体育館改築工事	山瀬小学校は、学校再編計画(第1期計画)における存続が決定しており、今後の長期的な利用を踏まえ、改築を行うことで児童の安全・安心確保はもとより現状の慢性的な修繕経費の削減が見込まれる。	10,229	A				○								当該事業のインシャルコスト、ランニングコストの検討を行うとともに、工事中の児童の安全確保に充分に配慮した対応を行う。	A	計画どおり事業を継続する	
176			会計年度職員制度導入に伴う学校技能員業務の見直し	文書配送業務における曖昧な対応を解消し、安全な業務遂行を目指す。また、業務の効率化を図り、会計年度職員制度導入による業務時間の短縮に早急な対応を目指す。学校環境整備業務を見直すことにより、業務の効率化を図り、会計年度職員制度導入による業務時間の短縮に早急な対応を目指す。	-	A				○								技能員業務の効率化の検証が必要となる。	A	事業を改善・効率化し継続する	

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											2次評価 (部局内評 価)	今後の方針 及び 改善等の指示
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題			
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了				
177	教育委員会	教育総務課	鴨島第一中学校バリアフリー対策工事	バリアフリー対策工事として、エレベーター改造工事、階段昇降機設置工事、障害者対応トイレ設置工事及び段差解消スロープ設置工事を行う。	37,058	A		○								工事中の児童の安全確保に充分に配慮した対応を行う。	A	計画どおり事業を継続する
178		学校教育課	市立中学校「英語検定」検定料補助事業	吉野川市立中学校で行う「英検」を受検する中学生の保護者に対し、検定料の一部を補助する。	593	B		○								中学校卒業時における英検3級受験相当の英語学力未到達者に対する対策を図る。	B	事業を改善・効率化し継続する
179			特別支援教育支援員配置事業	学校での生活・学習面で特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援の充実を図る。	29,430	A		○								なし	A	事業を改善・効率化し継続する
180			帰国・外国人児童生徒 いきいき モデル事業	各小・中学校に転入してきた帰国・外国人児童生徒に日本語指導が必要な場合、各学校からの要請により、民間の日本語講師を学校に派遣する。日本語講師は担任・管理職と密にコミュニケーションを取りながら、児童生徒に対し授業中の取り出し授業や放課後に学校でマンツーマンの日本語指導を行う。	298	B		○								なし	B	計画どおり事業を継続する
181			スクールカウンセラー配置事業	小学校担当のスクールカウンセラー(臨床心理士)を配置し、不登校やいじめ問題等に対応するため、個に応じた教育相談・就学相談及び学校支援体制の充実を図る。	4,180	A		○								事前予約を行っていただければ県派遣のカウンセラーが小学校にも派遣可能なため、即応性には欠けるが、相談回数の増加によるカウンセラーの負担軽減・予算削減のために依頼を考慮する余地があると思われる。	A	事業を改善・効率化し継続する
182			適応指導教室の充実	不登校児童生徒にとって居場所となる教室を開設して、相談員、指導員、スクールカウンセラー(臨床心理士)を配置し、児童生徒や保護者等の相談に応じるなど、不登校やいじめ問題等の早期解決に向けて、適切かつ迅速に対応する。さらに、個に応じた教育相談や基本的な生活習慣の指導及び学習指導等により、学校生活への復帰(進学)支援と、復帰後のフォローアップを行う。	4,470	A		○								なし	A	事業を改善・効率化し継続する
183			英語教育振興補助事業	「生きた英語」を学び、英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できるイングリッシュキャンプ等の活動を実施する。また、充実した英語活動を企画・実施するため、教員の英語力・指導力強化のための研修等を実施する。	411	B		○								これまでの参加人数等実績を考慮した事業計画により、より効果的かつ効果的に英語コミュニケーションを体験できるイングリッシュキャンプの実施を目指す。開催時期がJETのALTの更新時期と重なっており、継続者が少ないときの運営が困難を弱めるため、開催時期についての検討が必要。	B	事業を改善・効率化し継続する
184			スクールバス運行業務	市が所有する6台のスクールバスにより、対象となる児童生徒に対して登下校時の送迎を行う。	11,563	B		○								なし	B	事業を改善・効率化し継続する
185			デジタル教科書更新事業	新教育指導要領に基づき発行される教科書に準拠した指導用デジタル教科書の導入及びそれを活用したより効果的な授業を実施する。	912	A		○								令和6年度には全学年の全教科(21教科)が更新を要することとなるため、費用を平滑化するために配信版の毎年度更新を選択したとしても、多額の費用を要することが見込まれる。	A	計画どおり事業を継続する
186			奨学金貸与事業	吉野川市奨学生として認定された者に対し、奨学金を貸与する。	3,168	B		○								国の動向の見極め 今後、国等の高等教育の無償化動向を見極め、逐次制度の見直しを検討する必要がある。滞納者への対応 返還に応じない者への対処。私債権であるため、強制的な徴収が不可である。また、事業の性格・性質上、返還が見込めないような者にも貸与を行わなくてはならない。	B	事業を改善・効率化し継続する
187			統合型校務支援システム導入事業	公立小中学校が利用するクラウド方式の統合型校務支援システムを構築し、校務の効率化により教職員の業務負担の軽減を図る。また、効率化により創出された時間を、授業準備(教材研究)や子供たちと触れ合う時間(部活動指導等)に充てることで教育活動を充実させる。	5,103	B		○								令和3年度から負担金が発生する見込である。	B	計画どおり事業を継続する
188			IOT環境整備事業	小・中学校で充実したICT環境のもと教育が行えるようにし、学習指導要領や市教育振興計画にも盛り込まれているICTを活用した教育の推進を図る。	50,946	B		○								予算と必要な機能・機器について導入を検討する際に、学校からの要望の有無だけでなく、どれだけ機器やソフトが使用されているかを考慮に入れ、利用率を上げたうえで必要な機能・機器を追加することを考えるべきである。また、そのための機器の使用についての研修や使用するという意識付けが教職員に対して必要になる。	B	事業を改善・効率化し継続する
189		生涯学習課	各種団体活動支援事業	社会教育関係団体の活動を支援するとともに育成を図るため、市青少年育成市民会議補助金、市PTA連合会補助金、市子ども会連合会補助金を交付する。	2,550	A		○								青少年育成市民会議では、学校の統合等もあり活動行事等の見直しが必要である。	B	事業を改善・効率化し継続する
190			青少年育成補導センター事業	青少年の非行防止及び環境の浄化等について適切な措置を講じ、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、青少年の生活相談及び助言指導等を行う。	1,714	A		○								なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する
191			少年の森野外活動センター事業	青少年等のキャンプ活動その他の野外活動のための施設の提供、青少年等の野外活動の指導を行う。	178	C							○			施設の老朽化のため使用するには多額の修繕費がかかる。現在の施設では貸し出しすることに無理がある。	C	事業を見直しのうえ縮小する

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)											2次評価 (部局内評 価)	今後の方針 及び 改善等の 指示	
						1次 評価	今後の方向性							今後の課題					
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合		完了				
192	教育委員会	生涯学習課	社会教育(生涯学習講座)事業	様々な生涯学習講座を開催することにより、広く市民の要望に応え、本市の生涯学習の推進を図る。	637	B			○							講師謝金の見直しを行い、ボランティア講師等を検討する。	B	事業を改善・効率化し継続する	
193			公民館活動推進事業	地域住民にとって身近な学習拠点として、また交流の場として役割を果たす。	19,506	B			○								公民館利用者の意見、要望を検証し、事業の継続や新規事業の検討を行い地域の実情に応じた講座や事業を展開する。	B	事業を改善・効率化し継続する
194			公民館施設等指定管理事業	鴨島公民館、飯尾敷地公民館及びコミュニティセンターに指定管理を導入し、経費の削減と施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上を図る。	39,083	A			○								指定管理者の独自事業により成果を上げ、利用者を増やす。	A	計画どおり事業を継続する
195			成人式開催事業	新成人が、これまでに育んでくれた人々や社会に感謝し、成人として社会的責任を自覚するきっかけ、また、新成人を広く市民が祝い励ます場として行う。	1,210	A			○								一人でも多くの新成人に参加してもらえよう周知する。また、成人が18歳に引き下げられても20歳で名称を変え実施する。	A	改善の余地なく現状のまま継続する
196			人権教育推進事業	人権教育及び子ども会活動を通し、人権意識向上と人権問題解決に資する学力の充実を図るため、小中学校での人権学習会実施の支援や教育集会所での人権学習会の実施等を行う。	15,532	B			○								人権学習会への参加児童生徒数の減少する中、効果的に人権学習会を行うために参加の呼びかけに工夫を凝らす必要がある。また、人権学習会の意義など児童・生徒に伝えていく必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
197			鴨島公民館駐車場改修工事	鴨島体育館を解体し、鴨島公民館の駐車場が不足しているため、体育館跡地へ駐車場の整備を行う。	-	A			○								なし	A	計画どおり事業を継続する
198			山川図書館改修工事	空調改修・屋根防水・外構・タイル修繕等を行う。	29,294	A			○								なし	A	事業の完了
199			吉野川市文化祭開催事業	日頃の生涯学習活動の成果を発表する場を提供することで、市民の文化芸術の意識高揚を図る。	521	B								○			鴨島会場、山川会場と2会場で開催されている演舞の開催会場の一本化。さらには、各公民館や文化施設指定管理者が自主事業として開催している行事や各団体が主催運営する行事が、市文化祭と重複していることから、11~12月を文化月間に定め、文化祭協賛事業認定制度により文化祭に認定し、市文化祭の代替えを行う。	B	事業を見直しのうえ縮小する
200			文化施設指定管理事業	文化施設に指定管理者制度を導入し、経費の削減と施設運営面のサービス向上により利用者の利便性の向上を図る。	37,487	B			○								各施設とも老朽化に伴う建物、設備等の故障が増加しており、修繕工事費用が増加している。今後、緊急で大規模改修工事を行わないと、益々老朽化が進む可能性が高く、多額の費用が必要であると見込まれる。 アムニセンターは指定管理者の努力により多様な各種講座やイベントを実施しているが、人口減少には勝てず利用者が年々減少しているため、直営化して貸館業務に特化することや、山川公民館との統合を検討し、職員削減やコスト削減に努める必要がある。 文化ホールは鴨島公民館とアムニセンターは重複しており、今後、施設の老朽化も進むことを鑑み、将来を見据えた施設の適正な配置を検討する必要がある。	B	事業を改善・効率化し継続する
201			文化財保護管理事業	市内の文化財の保護・管理及び伝統芸能(無形指定文化財)の伝承を支援するため、指定文化財周辺の草刈り・修繕・現況調査及び整理や、伝統芸能伝承団体への活動支援を行う。	4,179	A			○								文化財を後世に伝えていくために、保存・活用に係る費用が必要となる。	A	計画どおり事業を継続する
202			文化芸術振興事業	文化活動を行っている団体の活動を支援するため、市国際交流協会・市文化協会に対する補助事業や、鳳翔太鼓運搬車の管理、コミュニティ助成事業を行う。	4,005	A			○								なし	A	計画どおり事業を継続する
203			市民コンサート開催事業	実行委員会形式で市民コンサートを開催する。コンサートの内容は実行委員会で決定する。	0	A								○			とくしま記念オーケストラ事業として実施のため、文化立県とくしま推進基金の助成があったが、基金が廃止されたため、助成が受けられなくなっている。また、予算の制約があり、採択の目途がたっていない。以上のことから市の財政負担が増える見込みである。 毎回、チケットの販売に担当者や実行委員が苦労している状況であり、疲弊感が感じられる。事業の内容や対象者が一部の音楽愛好家に偏ってしまうことが懸念され、過去においては、本事業が市内での唯一の音楽コンサートであったが、指定管理者制度導入後、鴨島公民館、文化研修センター、アムニセンターにおいて指定管理者が自主事業としてコンサートを開催していることを考えると、市が実施する必要性が薄い。 新型コロナウイルス感染症が収まる状況ではなく、県外からの演奏家を招くことが感染症予防の観点から困難であり、3密を避けることからホール入場者数も制限をする必要があるため、採算面でも事業が成り立たない。	C	事業を廃止・休止する
204			全国大会参加者派遣補助事業	吉野川市に籍を在し、県予選・四国予選を経て全国大会及び全国大会に準ずる大会に出場する者に対して派遣補助を行う。	490	B			○								制度の十分な活用や理解が得られていない。	B	事業を改善・効率化し継続する
205			徳島駅伝大会市選手団運営委員会	徳島駅伝市選手団運営委員会及び強化部会、総務部会で1年を通して事業を実施する。	4,196	B			○								候補選手の発掘及び育成が困難。	B	事業を改善・効率化し継続する
206	美郷一周駅伝事業	市・市教育委員会・市スポーツ協会・市スポーツ推進委員・市陸上競技会・美郷住民が実行委員会を組織して駅伝大会を開催する。	1,002	B			○								大会スタッフの確保や育成	B	改善の余地なく現状のまま継続する		

令和2年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和元年度継続事業 ※令和2年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R01 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定				
						1次 評価	今後の方向性								今後の課題	2次評価 (部局内評 価)	今後の方針 及び 改善等の指示			
							計画 どおり	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了						
207	教育委員会	生涯学習課	スポーツ団体活動支援・人材育成事業	スポーツを通じた交流や人格形成を図るためスポーツ団体の活動を支援するとともに、市民のスポーツ活動を指導・コーディネートする指導者の育成、また、市民体育の向上を図り市民相互の親和を図る。	7,015	B		○									体育・レクリエーションを振興し、市民のスポーツ活動を盛んにすることで、市民相互の親睦融和を担い、健康で文化的な生活をおくれるようスポーツを推進する。	B	事業を改善・効率化し継続する	
208			吉野川市リバーサイドハーフマラソン事業	鴨島運動場を発着点とするハーフマラソン、3kmの部を開催し、本市のPR及び交流人口の増加を図る。	9,998	A		○										参加者により安全で安心して競技してもらえよう大会運営を行う。普段運動をしない市民への参加促進するためにも気軽に走れる(1km)部を設定し、スポーツ活動への意欲の盛り上げも目指す。 また、新しい広報活動が必要と考える。	B	事業を改善・効率化し継続する
209			体育施設の管理・運営事業	市の体育振興を図るため快適な環境を整備し、市民のスポーツ活動の場を提供するため、体育施設の使用許可、管理及び維持修繕を行う。	111,997	A		○										なし	A	事業を改善・効率化し継続する
210			吉野川市民プラザ維持管理・管理運営事業	まちなかの賑わいの創出を図るとともに、文化・芸術交流の充実強化やコミュニティ形成の促進、市民の健康の増進とスポーツの振興に寄与する。	-	A		○										本施設は「鴨島駅周辺地区都市再生整備計画」における中心市街地を活性化するための市民の憩い・賑わい交流拠点として位置づけされており、地域のシンボルとして整備されるため、市民プラザ利用者数の向上、利用者満足度の向上に努める。	A	計画どおり事業を継続する
211			夜間照明長寿命化計画策定業務	改修箇所の優先順位をつけるため、社会体育施設の照明の長寿命化調査を行う。その後、災害時など避難所に該当する施設の照明の改修を先に行い、終了後、屋外施設の夜間照明の改修を行う。また、球が切れているところは修繕する際、LED化を行う。	0	A		○										改修には日数を要するため、できるだけ利用者の使用していない時間帯に改修するなど調整したい。	A	計画どおり事業を継続する
212			吉野川市総合スポーツ運動場芝管理委託業務	吉野川市総合スポーツ運動場のサッカー場及び野球場の芝管理業務を委託する。	5,500	A		○										なし	A	改善の余地なく現状のまま継続する
213		学校給食センター	学校給食センター事業	安全でおいしい給食の提供並びに地産地消及び食育の推進を行う。	255,412	A		○										施設及び設備機器等が9年目となり、高額な部品交換での修繕も出てくる。 また、機器によっては部品の製造打切になっている状況が出てきている。	A	事業を改善・効率化し継続する

※ 令和2年度の新規事業については、令和元年度事業費欄に「-」を記載。

(1次評価)

評価区分	計画通り	現状維持	改善/ 効率化	縮小	民間委託等	廃止/休止	統合	完了	事業数
A	0	83	23	4	0	2	1	5	118 (55.4%)
B	0	49	26	4	0	2	1	2	84 (39.4%)
C	0	1	2	2	0	5	0	1	11 (5.2%)
計	0	133	51	10	0	9	2	8	213 (100.0%)